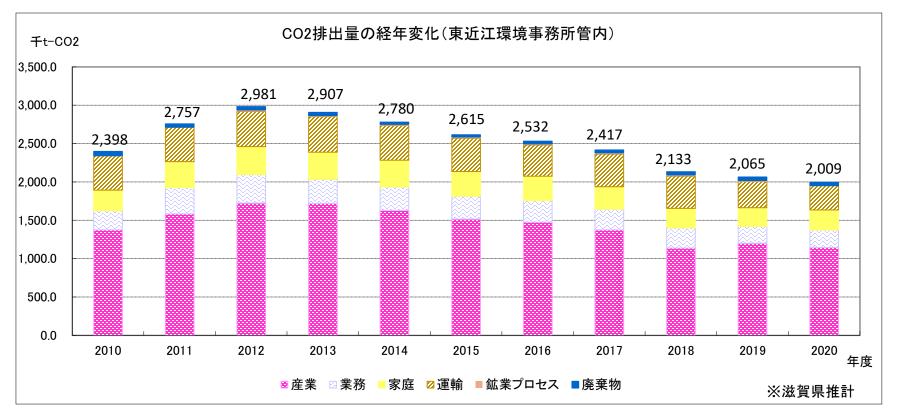
1. 温暖化関係(CO2排出量経年変化)

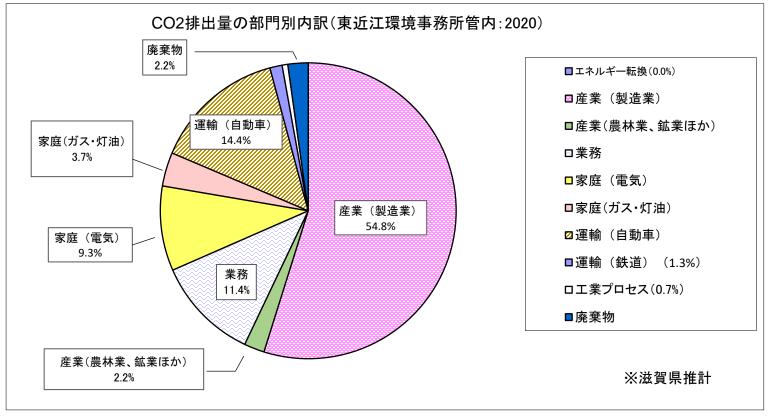


- 2010~2012年度にCO2排出量が増加したが、2013年度以降は減少傾向。 ※推計に用いた電気のCO2排出係数は、下表のとおり
- 2020年度の東近江環境事務所管内からのCO2排出量は、県全域(10,112千t)の約20%。

推計に用いた電気の二酸化炭素排出係数

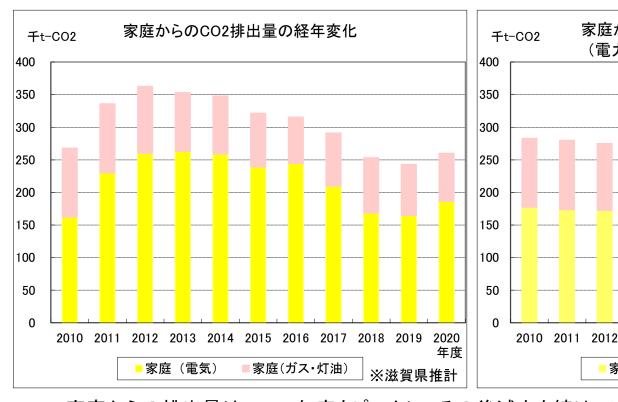
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
kg-CO2/kWh	0.311	0.450	0.513	0.520	0.529	0.506	0.503	0.442	0.371	0.358	0.374

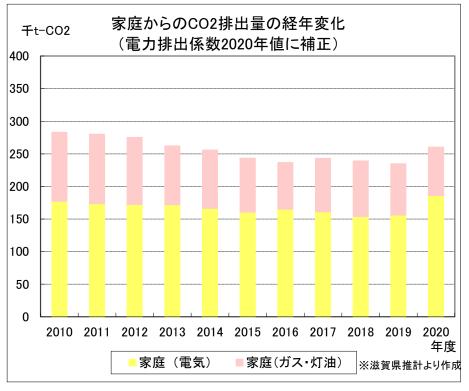
1. 温暖化関係(CO2排出量の内訳)



- 管内のCO2排出源の半分以上(約54.8%)は、製造業。全県での比率(約45%)より高い。
- 次いで、自動車(14.4%)、家庭(9.3%+3.7%=13%)、業務(11.4%)の順に排出量が多い。
- 家庭からのCO2量に相当する吸収量を得るために必要な森林面積(約209千ha※)は、管内 の森林面積(約30千ha)の約7倍。
 - ※国の地球温暖化対策計画(令和3年10月)の森林吸収量(3,120万t-CO2:25,048千ha)を 参考に試算

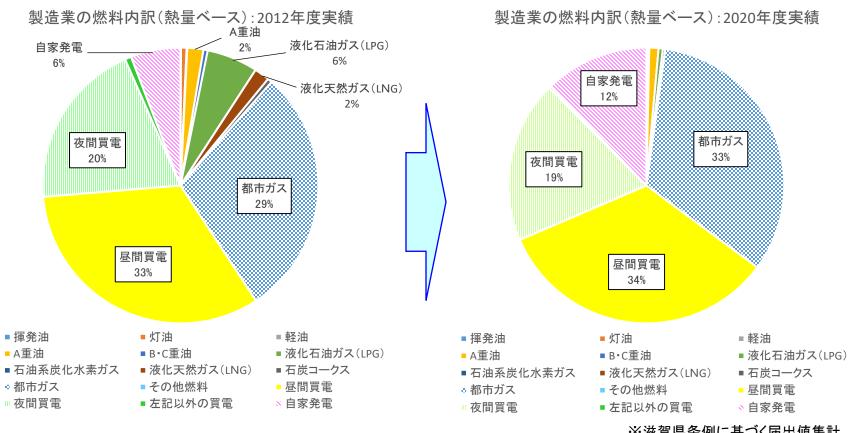
1. 温暖化関係(家庭からのCO2排出量経年変化)





- 家庭からの排出量は、2012年度をピークに、その後減少を続けている。
- CO2排出量に影響が大きい、電力の二酸化炭素排出係数を2020年値(0.374kg-CO2/kWh)として、過去の推計値を補正したのが右図。
- 補正後のグラフでは、2010~2016年度まで減少、2020年度は新型コロナウイルス流行の影響で自宅 で過ごす時間が増加したため排出量が増加したと思われる。
- なお、2020年度の家庭で消費された電力量(186千t-CO2→約5.5億kWh)は、太陽光発電のパネル面積で、約477haに相当※
 - ※10m²/kW、システム容量1kW当たり年間発電量を1,153kWhと設定 (H23環境省調査を参考に試算)

1. 温暖化関係(条例届出対象製造業のエネルギー消費量の種別内訳)



※滋賀県条例に基づく届出値集計

- 県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例に基づく計画書制度の対象として、届出されている製造業に おける燃料消費量は、2020年度には、電力(計65%)と都市ガス(33%)がほぼ全てを占めている。
- 2012年度に合計約1割を占めていたA重油、LPG、LNGは、ほぼ電気もしくは都市ガスに転換されたと考えら れる。
- 買電がエネルギー消費の約半分を占めていることから、自社努力の及ばない二酸化炭素排出係数変動の 影響による増減について留意が必要である。